

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3390101933		
法人名	株式会社メディウエル		
事業所名	グループホーム西大寺中央(すずらん)		
所在地	岡山市東区松新町16-1		
自己評価作成日	令和 6 年 12 月 9 日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/33/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=3390101933-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社プランチピース		
所在地	岡山県岡山市中区江並311-12		
訪問調査日	令和 6 年 12 月 24 日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・食べることは利用者様にとって大きな楽しみの一つであると考え、管理栄養士の立てた献立を参考に温かくて美味しい手作りの食事を提供しています。また、季節を感じていただけるように旬の食材を取り入れ、季節や行事にちなんだ食事やおやつも大切にしています。月に1、2回「おばあちゃんの台所」として利用者様と一緒に食べたい物を作ったりし、食事を介してのコミュニケーションを大切にしています。 ・日当たり良好なリビングや居室で利用者様は、思い思いに過ごされています。出来る事やしたい事をお手伝いさせていただきます。穏やかにゆったり過ごしていただく心に寄り添える時間を大切に、笑顔で楽しく過ごせる場所である事を心掛けています。 ・コロナで人混みへの外出が難しい中、少しでも外出の機会が増える様に野菜や花を育てたり、散歩やドライブ、ご希望される方はお弁当を持っての「誕生日外出」など楽しみの支援をしています。 ・毎月、自由参加の「お楽しみの日」を開催、気候の良い月は屋外での「男子会」を開催し普段と違った雰囲気を楽しむ機会を作っています。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>優れている点として挙げられるのは、次の3点である。第一に、3食手作りであり、管理栄養士や訪問歯科による栄養指導や食事形態に関するアドバイスを受けながら、より美味しく楽しく食事ができるように支援していること。第二に、避難訓練時に4時間半の避難体験をシミュレーションすることで、実際の避難に近い状況を作り出していること。第三に、誕生日の際、利用者と共に職員も好きな物や食べたい物がリクエストできることがある。次に、工夫点は2点があげられる。一つ目は、避難したことがすぐに分かる様、居室前の写真入りネームプレート裏に「避難済み」と書いてあること。二つ目は、トイレ内のパット類にインシヤル表記したり、排泄記録を確認する際、記号で話し合ったりするなど、プライバシーに配慮していることがある。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	<ul style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない 	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	<ul style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	<ul style="list-style-type: none"> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない 	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	<ul style="list-style-type: none"> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	<ul style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない 	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	<ul style="list-style-type: none"> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	<ul style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない 	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	<ul style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	<ul style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない 	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	<ul style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	<ul style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない 	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	<ul style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	<ul style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない 				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	皆で話し合い決めた理念を事務所、ロッカールーム等、毎日、目に入る場所に掲示し、実践につなげています。	事業所内に理念を掲示し周知すると共に、職員に渡して各自で意識見返せるようにしている。また、ミーティング時、理念について話し合い、日常のケアについて振り返っている。新人職員に対しては、ホーム長が入社時に詳しく説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染症の影響もありながらも、散歩中にチューリップ畑の栽培者さんとのごあいさつ、お声掛け頂ける機会がありました。書面にて様子をご報告、ご意見を継続で下さっています。(民生委員等)	地域行事は少しずつ回復しているが、参加したり外部からの来訪者の受入は控えている。事業所裏の空き地が近隣保育園の散歩コースになっており、散歩に来た際に先生や園児と会話している。慰問の話も出ているので期待したい。	感染状況を見ながら、地域活動の再開に期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今は、散歩等をしている様子を見て頂くことで、ホームや利用者の理解につながるように思っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	市の担当の方、地区の民生委員、地域包括の担当者、近所の施設の施設長、利用者様のご家族等に書面会議にて、ホームからの様子を書面や写真を添えて報告、皆様からのご意見を頂き、サービスの向上に生かすようにしております。	2ヶ月に1回、1Fの玄関で運営推進会議を開いており、全家族に開催案内及び議事録を送付している。男子会の定期開催や面会の緩和など、参加メンバーから出た意見の中でサービス向上に活かせることは前向きに検討している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議(書面にて)に市の担当の方、地域包括の方が参加して下さい、その折に、ホームの取り組みをお伝えしております。	ホーム長が窓口となり、分からないことや聞きたいことがあれば積極的に電話等で連携しながら、良好な関係作りに努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職場内の勉強会で拘束をしないケア、不適切ケアについて学ぶ・考える機会を設けています。施錠はもちろん、身体拘束をしないケアに努めております。勉強会、欠席者も書面での意見提出をしています。	身体拘束に関する委員会を毎月開催しており、事例検討や報告を通じて、重大な事故に繋がらないよう密に話し合っている。また、身体拘束に関する研修は、年2回ホーム長が講師となり、グレーゾーンや行動制限等について研修している。欠席した職員に対しては議事録を閲覧し、周知している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職場内の勉強会で虐待、不適切ケアについて学ぶ考える機会を設けています。関連のニュース、報道等があった時には、スタッフ間で話し合う等、日頃より意識したケアにあたっております。勉強会、欠席者も書面での意見提出をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前、制度を利用されている方もいらっしゃいましたが、詳しいことまで理解出来ていないのが現状と思われる。(分からない時)判断に迷った時に(弁護士)後見人に相談した事例あり。今現在の入居者様で制度を利用している方はいらっしゃいません。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、十分な説明と、家族の思いをお尋ねするようにしております。入居に関しては家族だけでなく、出来るだけご本人様の納得も得るようにしております。改定時には、文章でお伝えし、捺印を頂いています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の来訪時に、入居者様の様子や状況をお伝えする様にしております。その際は、ご家族の思いや要望等も伺うように努めております。運営推進会議でご意見を頂いたり、欠席の方からも事前に書面でご意見を頂ける形をとっている。	家族は来訪時や電話した際に、利用者は日常生活の中で意見や要望を聞いている。利用者及び家族から出た意見は、食事のメニューやおやつ、おばあちゃんの台所(お好み焼き)の開催などに反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送り、月1回のミーティングの中でスタッフ同士が自由に意見交換できる場を設けています。皆で相談・話し合ったことを業務に生かしております。年に一回、代表者との面談があり、個々の意見や要望を伝える機会を設けています。必要に応じて代表者・管理者との面談機会が設けられている。	日々の申し送りやミーティング(月一回)の中で、職員から意見や提案を聞いている。また、年1回、2日くらいかけて役員と個別面談する機会を設けている。職員から出された意見は、ワゴン(台車)の購入や夜勤の回数、服薬チェック表などに反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定時の業務終了に皆で努めております。各自の勤務希望(休み希望、有給希望)を最大限尊重しております。必要な残業は認められ、それに伴う残業代も支払われています。体調不良時にも配慮しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	介護福祉士、ケアマネージャー等の資格取得を奨励し、勤務の配慮をしています。段階に応じて、外部研修に行く機会を設けております。キャリアパスにて、個々の目標設定と振り返りの機会を設けております。ミーティングを活用して「研修報告会」として、学んできた内容を皆で共有している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ感染症の影響もありながらも、外部研修への参加し、その中での同業者との交流を図ったり、交流の情報などをホームで共有していく機会を持つようになっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所当初は、環境変化により、不安があると思うので、本人様の思いを傾聴し、寄り添う。より手厚く関わり信頼関係を築き、スタッフや他入居者様と一日も早く馴染みの関係が出来、安心してホームで過ごして頂けるように支援させていただきます。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の思いを傾聴し、入所当初はちょっとした事でも連絡をさせて頂くことで信頼関係を築けるように努めております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族、ご本人様、担当ケアマネージャー等と十分な話し合いをし、また実際に面談をさせて頂き、必要な支援の見極めをさせて頂いております。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護度の高い方が増えてきていますが、出来る方、お一人の負担とならない様に配慮しながら、ご本人様のできること、意欲を見極め、ご負担にならない程度の日常のお手伝いをお願いしたり一緒に行う様にしております。担当制を取り入れているのでスタッフも意識して関係作りに努めている。スタッフが入居者様から労いのお言葉を頂いたり、励ましてもらうこともあります。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会自粛をお願いしている中でも、ご本人様とご家族との関係、つながりを大切にたく電話での連絡や月に1回、お手紙(自筆、スタッフ代筆)や写真にてご様子をお伝えしています。ご本人とご家族とのパイプ役になれるよう心掛けております。新型コロナウイルス感染症の感染状況に配慮しながら、玄関ホールでの面会も行っています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	居室に馴染みの家具や物を置いたり、家族の写真や物、場所を大切にできるように支援させて頂いております。普話(会話)の中で思い出話をしてくださる方もおられます。なじみの人との繋がりが途切れない様に面会・電話・手紙の支援もさせて頂いております。	高校の部活仲間や普通っていた美容室の人が尋ねて来ており、歓迎モードで「また来てください」と声かけしたり、化粧品を継続して使用したりして、馴染みの人との関係が途切れない様に支援している。また、以前住んでいた家の周りをドライブしたり、手紙や年賀状などをサポートをしたりしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お一人で過ごされるのが好きな方もおられますが、お一人孤立しないように、相性やその方の性格にも配慮しております。1階、2階の入居者様の交流支援も行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約の終了が関係の終了でなく、退居後もいつでも相談して頂けることをお伝えしております。ホーム以外でばったりご家族にお会いすると近況を報告して下さったりする事がある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の会話やなにげなく発せられた言葉、しぐさ、表情等から、ご本人様の食べたい物、行きたい所、やりたいこと等の思いや希望を把握できるよう努めております。	日々の生活の中で暮らしの希望や意向を把握している。発語が難しい人は、表情や視線、食事の際の一口めの瞬間などを見て判断している。また、特定の物を残す時は家族に聞いたりしている。ぬり絵の原紙をコピーしてストックすることで、選ぶ楽しみを支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族やソーシャルワーカー等、ご本人と関わりのある方からの情報やバックグラウンドから生活歴や環境等の把握を行い、さらには入居後のご本人との談話の中からより深く知るようしております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	会話時の表情等から体調や気分の変化を把握し、介護記録や申し送り等で情報の共有をしております。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者が中心に定期的または状況変化に応じてモニタリングを行い、ケアプランの作成を行っております。ご本人様がより良く暮らして頂けるよう、ご本人様やご家族のご意見を伺いながらプランの作成に努めております。	アセスメントは各ユニットの管理者が行っている。利用者の状況が変化することに関カンファレンスを行っており、薬剤師も参加している。モニタリングは半年ごとに行い、主治医や薬剤師、管理栄養士、歯科医からの意見や提案を積極的に介護計画に反映している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の様子を介護記録、業務日誌に個別に記録し、申し送りで情報の共有をしております。ご本人の言葉は詳細に記録するようしております。介護計画の全部の把握が難しく、介護記録の先頭ページへ項目ごとに番号を付けた介護計画のコピーを挟んで、介護記録を記入する際に活用できるよう心掛けている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時その時で皆で話し合い、アイデアを出し合い、柔軟な支援につながるよう努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご家族の協力も得ながら、ご本人様の生活が豊かになるよう支援させて頂きたいと思っております。地域のスーパー等での買い物をスタッフが代行で行うことがあります。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様、ご家族の希望があれば個々に希望の医療機関へ受診して頂いております。いつでも受診できるような関係医療機関と連携しております。	元々のかかりつけ医を継続することは可能であり、コロナのため職員対応としている。24時間体制で、月2回協力医が、週1回訪問看護が来訪し、適切な医療を提供している。また、週一回、入れ歯の調整や口腔ケア・マッサージ等で歯科の来訪もある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内に看護師はおりませんが、週1の訪問看護時に情報や気づきを相談、医師へ伝えて頂いております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時にはホームでの様子・情報をご家族のご理解の上、病院へ提供しております。また、定期的に病院関係者へ連絡を取り、病状把握や退院のめど等情報を頂けるよう努めております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期を迎えた利用者様のご家族へは医師の方から病状説明をして頂いた上で十分に話し合いをし、考えて頂き、方針の決定ができるよう支援させて頂いております。スタッフは方針に沿い、出来る限りの支援を行うようにしております。	ここ数年看取りの事例はないが、利用者の病状に合わせて支援を行っている。入居時に看取りの指針や事業所で出来ること・出来ないことを利用者及び家族に説明している。重度化した場合は、協力医と面談し職員も同席した中で方針等を決定している。年1回、全職員を対象とした看取り研修を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の対応マニュアルを作成し備えております。事例があった後や、勉強会で対応方法の確認をし実践力が身に付くよう努めておりますが、訓練としては、なかなか実施出来ていない現状があります。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災だけでなく、水害・地震を想定したり日夜想定し避難訓練を行っております。非常食や備品の確保、災害に応じた避難場所の確認、月に1度の災害伝言ダイヤルの利用も行っております。入居者様も参加の災害訓練を実施し、昨年の3時間の避難体験から、今年は、4時間半の避難体験に延長した。「配給を取りに行く」という訓練で、実際にケーキを買いに行き、皆で「おつかれさまケーキ」を頂くという、楽しみ要素も盛り込んだ。停電を想定し、レトルトのミキサー食の備蓄を進めている。スタッフによるミキサー食の試食会も行った。	年2回、避難訓練を行っており、夜間の火災を想定した訓練の後、昼間の水害を想定した訓練を行っている。水害の訓練の際は1Fの利用者を2Fに垂直避難させるなど、実際の避難に近い状況でシミュレーションしている。各居室前の写真入りネームプレートの裏側には「避難済み」と書かれており、避難行動(誘導)がスムーズに行えるように工夫している。ホーム内に防災委員会を設置し、防災意識を高めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊敬と礼儀、その方を大切に思う気持ちを忘れず、一人ひとりを尊重した接し方を心がけております。スタッフが居室へ入る時は、ご本人様の了解をもらったり、ノックを必ずするように心掛けています。プライバシーに配慮し、イニシャルで申し送りをしています。	トイレのドアを閉める、入浴時はカーテンを閉める、排泄チェック表を確認する際は記号で話し合うなど、尊敬を守りプライバシーに配慮した対応・言葉かけをしている。また、プライバシーや接遇マナーについて日々話し合っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様が思いや希望を言いやすいよう、また選択しやすい声掛け、雰囲気作りに努めております。ご本人様の言葉や表情から思いをくみ取れるよう努めております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを尊重し、柔軟な対応に努めております。起床や食事の時間をずらすことでもありますし、入浴もご本人様の気持ち、体調等を考慮し支援させて頂いております。食事に関しても、一気に量を食せない方には、その方に合った量でお出ししたり、様子を考慮しながら対応させて頂いております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日常の整容に気を配り、さりげなくお手伝いをさせて頂いております。ご本人様が着たい服を選べるよう支援させて頂いております。整髪・髭剃り等の身だしなみ、食べこぼしなどがあった時は、その都度更衣している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の食材を話題にしたり、食べたい物を聞いたりメニューと一緒に考え、食事が楽しみなものになるよう努めております。ボードにメニューを書いて話題にしたり、味見をして頂いたり、簡単な調理手伝いをして頂くこともあります。「おばあちゃんの台所」は、イベントとして定着してきています。	ミートローフやチキンナゲットなど、職員が腕によりをかけて3食手作りしており、利用者も盛り付けや食器洗いなどを手伝っている。1階では「おばあちゃんの台所(月1~2回)」が定着しており、2階の利用者も参加している。誕生日には、利用者と職員が自分の食べたい物をリクエストできるようになっている。また、管理栄養士が栄養指導、訪問歯科医が食事形態のアドバイスをしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に適した食事量、形態でお出ししております。食が細い方へは好みの物や食べやすい物をお出しする等、個別に対応させて頂いております。グループ会社の管理栄養士さんへ相談もさせて頂いております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後声を掛けさせて頂き、必要な方へは見守りや介助等し、清潔が保てるよう支援させて頂いております。ご希望の方には、訪問歯科に入ってもらい、スタッフもアドバイスを頂き、日頃のケアに生かしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を用い、個々の排泄パターンを把握し、また仕草や表情等から排泄サインを見逃さないようにし、個々のタイミングでトイレでの排泄が出来るよう支援に努めております。	排泄チェック表で個々の排泄パターンを分析・把握している。日中はほとんどの利用者がトイレで排泄しており、夜間のみ、ポータブルトイレを使用している。排泄に関する外部研修を受け、ミーティングで周知している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起床時に牛乳をお出ししたり、海藻類や野菜等の食物繊維を食事に盛り込み自然な排便が出来るよう支援させて頂いております。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	曜日に関係なく、入浴支援しております。利用者様のペースを大切に、無理なお誘いはせず、気持ちよく入浴して頂けるよう心掛けております。	週2回入浴支援しており、落ち着いた音楽を流したり、脱衣所や風呂場を温めたりして、楽しく気持ちよく入浴できる雰囲気を作っている。午前中入浴が基本であるが、利用者の気分に合わせて夕方ごろ入浴することもある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の体力や生活サイクルを考慮し、午睡の時間を設けたりソファーに横になる等、その方にとって最適な休息時間がとれるよう心掛けております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情書から服用されている薬の情報を活用し、常に個々の服薬情報の把握に努めております。薬剤師と密に連携し、情報交換させて頂いております。服薬時には声に出して名前・日付等を確認し、薬チェック表を用いて、誤薬のないよう気を付けておりますが、服薬支援マニュアルの徹底が不十分である。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人様の興味のあること、出来ることに目を向け無理のない程度に活動ができるよう支援させて頂いております。例)おばあちゃんの台所 お楽しみの日 誕生日会一年間継続して毎月「お楽しみ会」「おばあちゃんの台所」を開催でき、入居者様と楽しい時間を持た。今年初の試みで、機構の良い4.5.10.11月は屋外での男子会を開催できた。(男性入居者様4名、男性スタッフ2名の6名)		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染症の為、買い物は、自粛していますが、日向ぼっこ、散歩やごみ捨て、草取りやお花のお世話、お花見、ドライブ等、外出できる機会を大切にしています。	季節の良い日に職員と一緒に散歩したり、ごみ捨てに行ったり、運営推進会議の議事録を民生委員に届けたりして、ストレスを発散している。また、テラスやベランダの花に水やりするなど、少しでも外の空気に触れられるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	人数が少ないが家族で承の上お金を所持している方がいる。現在コロナ禍にて買い物外出を控えている。必要物品は、預り金から購入している為、ご本人様が所有しているお金での購入機会はない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の取次ぎ、年賀状や手紙のやりとりができるよう支援させて頂いております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングにソファを配置しどなたでもゆったりとくつろいで頂ける空間を作っております。外の景色を見たり、飛んでいる鳥を眺めたり空を眺めたり、プランターの花を眺めたり季節を感じて頂けるようになっております。観葉植物やモビール、壁面飾りにてお部屋の中でも季節を感じて頂ける工夫を行っています。雑誌や新聞等読み物を読んで過ごされる方もいらっしゃいます。	リビングの大きな窓から注ぐ採光が気持ちよく開放的である。また、24時間換気しており、温度や湿度も適切に管理されている。リビングには観葉植物やゆったりと寛げるソファがあり、動線も確保され安全に配慮している。壁面にはクリスマスの飾りやレクリエーション中の写真が掲示されており、季節感を醸している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファの他、椅子もいくつか配置しておりますので皆さん思い思いの場所で過ごされています。居室で過ごされる方もおられ、皆さん自由に過ごしておられます。2階からよく降りて来られる方の席とマグカップを1階にも用意し心地よく過ごせる環境を作り、ホーム全体で見守っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具を持ち込まれ、各々個性のある部屋になっており、扉を開けるとご自分の部屋であると認識されます。御家族の写真や飾っておられたり。皆さんご自分の居室で落ち着いて過ごされております。	使い慣れた小物入れや馴染みの写真、使い慣れた布団・毛布類などが持ち込まれており、個々に思い入れがある物に囲まれ、落ち着いた空間となっている。また、身体や生活状況に合わせて、カーペットを敷いている利用者もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの状態に合わせて安全に配慮した家具の配置を行ったり、つかまり歩きが出来る居室での導線を考え、滑り止めマットを敷く等、環境整備に努めています。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3390101933		
法人名	株式会社メディウエル		
事業所名	グループホーム西大寺中央(ひまわり)		
所在地	岡山市東区松新町16-1		
自己評価作成日	令和 6 年 12 月 9 日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/33/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=3390101933-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社プランチピース		
所在地	岡山県岡山市中区江並311-12		
訪問調査日	令和 6 年 12 月 24 日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・食べることは利用者様にとって大きな楽しみの一つであると考え、管理栄養士の立てた献立を参考に温かくて美味しい手作りの食事を提供しています。また、季節を感じていただけるように旬の食材を取り入れ、季節や行事にちなんだ食事やおやつも大切にしています。月に1、2回「おばあちゃんの台所」として利用者様と一緒に食べたい物を作ったりし、食事を介してのコミュニケーションを大切にしています。 ・日当たり良好なりビングや居室で利用者様は、思い思いに過ごされています。出来る事やしたい事をお手伝いさせていただきます。穏やかにゆったり過ごしていただく心に寄り添える時間を大切に、笑顔で楽しく過ごせる場所である事を心掛けています。 ・コロナで人混みへの外出が難しい中、少しでも外出の機会が増える様に野菜や花を育てたり、散歩やドライブ、ご希望される方はお弁当持での「誕生日外出」など楽しみの支援をしています。 ・毎月、自由参加の「お楽しみの日」を開催、気候の良い月は屋外での「男子会」を開催し普段と違った雰囲気を楽しむ機会を作っています。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>優れている点として挙げられるのは、次の3点である。第一に、3食手作りであり、管理栄養士や訪問歯科による栄養指導や食事形態に関するアドバイスを受けながら、より美味しく楽しく食事ができるように支援していること。第二に、避難訓練時に4時間半の避難体験をシミュレーションすることで、実際の避難に近い状況を作り出していること。第三に、誕生日の際、利用者と共に職員も好きな物や食べたい物がリクエストできることがある。次に、工夫点は2点があげられる。一つ目は、避難したことがすぐに分かる様、居室前の写真入りネームプレート裏に「避難済み」と書いてあること。二つ目は、トイレ内のパット類にインシヤル表記したり、排泄記録を確認する際、記号で話し合ったりするなど、プライバシーに配慮していることがある。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全員で考えた理念を事務所や更衣室などに掲示するほか、個々にも配布している。日々の会話やミーティングの時に理念を振り返り共有する機会を設け、考え方の相違・迷いが生じた時に理念に立ち戻り、基づいた統一したケアの実践に繋げている。	事業所内に理念を掲示し周知すると共に、職員に渡して各自で意識し見返せるようにしている。また、ミーティング時、理念について話し合い、日常のケアについて振り返っている。新人職員に対しては、ホーム長が入社時に詳しく説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に所属し、回覧板で町内の状況を把握している。コロナが5類感染症に移行後から会議形式での運営推進会議を再開している。民生委員の方から会議で町内の様子や活動のお話を伺いながら接点を模索している。散歩の際等に近所の方、下校中の子供たちとあいさつを交わしている。	地域行事は少しずつ回復しているが、参加したり外部からの来訪者の受入は控えている。事業所裏の空き地が近隣保育園の散歩コースになっており、散歩に来た際に先生や園児と会話している。慰問の話も出ているので期待したい。	感染状況を見ながら、地域活動の再開に期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナが5類感染症に移行したが、地域のスーパーに利用者と一緒に買い物に出かけたり、理髪店や美容院を利用することは控えている。チューリップ畑を見せて頂いたり、散歩の際等にあいさつを交わし、ちょっとした交流をしながらホームでの暮らしぶりや利用者の理解が深まるように務めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月ごとに地区の民生委員、地域包括の担当者、市担当者、利用者の家族等に参加して頂いている。写真を活用したホームの状況やサービスの取り組みを伝えながら、皆様からのご意見を頂きサービスの向上に活かしている。参加できなかった家族から事前にご意見を頂いたり、全ての家族へ議事録を送付している。	2ヶ月に1回、1Fの玄関で運営推進会議を開いており、全家族に開催案内及び議事録を送付している。男子会の定期開催や面会の緩和など、参加メンバーから出た意見の中でサービス向上に活かせることは前向きに検討している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市担当者との連絡は管理者が行っている。運営推進会議に地域包括の担当者、市担当者が参加して頂き、ホームの状況、取り組みを伝え、意見交換をしている。またその限りでなく、電話連絡や相談を行っている。	ホーム長が窓口となり、分からないことや聞きたいことがあれば積極的に電話等で連携しながら、良好な関係作りに努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部研修で拘束をしないケア、不適切ケアについて学ぶ機会を設けている。ミーティング時に身体拘束検討委員会を行い、不適切ケアに気付く、意見交換のできる機会とし、欠席者も書面での意見提出をしている。その日の利用者の状態を共有し、鈴の音や出入口のセンサーチャイム、内線等を活用し、利用者の自由な動きをホーム全体で見守り、行動制限にならないさりげない声掛けの工夫に取り組んでいる。	身体拘束に関する委員会を毎月開催しており、事例検討や報告を通じて、重大な事故に繋がらないよう密に話し合っている。また、身体拘束に関する研修は、年2回ホーム長が講師となり、グレーゾーンや行動制限等について研修している。欠席した職員に対しては議事録を回覧し、周知している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	内部研修で虐待、不適切ケアについて学ぶ機会を設けている。毎月のミーティングで、不適切ケアについて、欠席者も書面での意見提出をし、職員間で振り返り気付く機会とし、ケアの質の向上に努めている。言葉がけや声のトーンによる威圧感等、虐待に繋がらないように確認している。職員お互いが気付いた点などを言い合える職場環境作りを目指している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今現在の入居者様で制度を利用されている方はいらっしゃる。職員が詳しいことまで理解できていないと思われる。利用者一人ひとりの権利を守る為に必要な時に支援が出来る体制を整える必要がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約や改定に沿った変更は管理者が文書と口頭にて行っている。契約時には家族の思いを聞きながら、また質問に答えながら丁寧に進めている。この場限りではなく、何時でも閲覧できるようにもしている。また、必要な際にはその都度改めて、納得を得られるように説明、確認をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々の関わりの中で気兼ねなく何でも言えるような雰囲気作りを心掛けている。言葉にされない方の思いを汲み取ることも必要。家族へは電話や来訪時に、普段の様子等細かなことも伝えながら、意見・要望等をお聞きしている。運営推進会議でご意見を頂いたり、欠席の方からも事前に書面でご意見を頂ける形をとっている。	家族は来訪時や電話した際に、利用者は日常生活の中で意見や要望を聞いている。利用者及び家族から出た意見は、食事のメニューやおやつ、おばあちゃんの台所(お好み焼き)の開催などに反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送り、毎月のミーティングでスタッフ同士が自由に意見交換できる環境があり、スタッフで話し合ったことを業務に活かしている。年一回の面談だけでなく、必要に応じて代表者・管理者との面談機会が設けられ、個々の意見や要望を伝える機会がある。また、毎月のミーティングにて意見を言える環境がある。	日々の申し送りやミーティング(月一回)の中で、職員から意見や提案を聞いている。また、年1回、2日くらいかけて役員と個別面談する機会を設けている。職員から出された意見は、ワゴン(台車)の購入や夜勤の回数、服薬チェック表などに反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人員など環境として整っていない時期もあるが、業務の簡略化が出来るところを見直し、負担の軽減に努めている。また、職員個々の苦手や得意を鑑み、職員間で助け合いながらその日の業務を調整している。有給休暇も取得できている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	キャリアパスを取り入れ、個々の目標設定と振り返りを行っている。内部研修は、時に外部の講師による研修を含め、毎月継続して行っている。コロナが5類感染症に移行後本年度は、個々の希望を聞きながら職員全員が外部研修に参加している。ミーティングを活用して『研修報告会』として、研修で学んできた内容を皆で共有している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との交流は少なく、外部研修へ参加したその中での交流が主になる。コロナが5類感染症に移行後、外部研修への参加が増え、交流する機会が増えた。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学や訪問にて事前面談を行っている。入居への不安や混乱を理解した上で、本人の思いやペースを尊重しながら安心してもらえる関わりを心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の大変だった思い、入居を決められた経緯、不安に思っていることなど様々な思いを理解し、その気持ちに寄り添い傾聴し信頼関係を作ることを大切にしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居は本人、家族の状況を確認し、緊急性を重視している。そのうえで担当ケアマネージャ等と十分な情報交換をし、また実際に面談を行い必要な支援を検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人のできること興味の持てる事を見極め、負担にならないように配慮しながら、出来る限り会話を楽しみ一緒に行うことを心掛け、本人の気持ちを一番大切にしていきたい。相互に、お礼の言葉やどういたしましてが自然と交わされる心地よい関係づくりに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人と家族との関係が途切れないようにパイプ役を心掛けている。電話連絡のみならず、毎月本人の自筆の手紙を書くお手伝いをしたり、または代筆し、写真を添え日々の様子をお伝えしている。面会希望の際には、感染対策をしながら顔が見える形で会話ができるように行い、その際には本人への思いを共有している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人との電話の取次ぎをしたり、馴染みのお店での購入品の受け渡しのお手伝いをしながら関係が継続できるように配慮している。機会は少ない。また、馴染みの方の手紙や写真を一緒に見ながら、話題を共有し、関係が大切に出来るように心掛けている。	高校の部活仲間や普通通っていた美容室の人が尋ねて来ており、歓迎モードで「また来てください」と声かけしたり、化粧品を継続して使用したりして、馴染みの人との関係が途切れない様に支援している。また、以前住んでいた家の周りをドライブしたり、手紙や年賀状などをサポートをしたりしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	相性や一人ひとりの性格にも配慮し、席の配置を考えている。会話や一緒に歌を唄う等さりげなくサポートを努めたり、また催し物等で関わりが増えるように支援している。別ユニットと合流の男子会を開催し、少数の男子同士の交流を深める機会を設けている。個別差はあるが、別ユニットとの交流が増えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約の終了が関係の終了でなく、退居後もいつでも相談して頂けることを伝えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	機会に応じて本人や家族の希望や意向を尋ねている。また、普段の何気ない会話から本人の思い、食べたい物やしたいこと等を知る事を大切に、申し送りノート等を活用し情報共有している。表情や口調や言い回しなどから思いを汲み取るように心掛け、気になる事は職員間で話し合っている。言葉にされるのが難しい方に対して困難な面もあるが、本人の視点に立ち、検討するよう努めている。	日々の生活の中で暮らしの希望や意向を把握している。発語が難しい人は、表情や視線、食事の際の一口めの瞬間などを見て判断している。また、特定の物を残す時は家族に聞いたりしている。ぬり絵の原紙をコピーしてストックすることで、選ぶ楽しみを支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族やケアマネージャなどからの聞き取りで生活歴や環境の把握を行い、さらに本人との普段の関わりの中から、家族の協力も得ながら、職員間で情報共有しながら深く理解するように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活を共にする中で、一日の過ごし方や習慣・こだわりなどを理解、普段の様子を把握している。その日の表情や言動から体調や気分の変化を察せられるように努め、記録や申し送り等で情報共有している。また、出来ること分かる事を大切に、職員間で情報共有しながらケア方法や環境の見直しに努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的、状況変化に応じてモニタリングを行っている。本人の現状の課題を把握し、担当者を中心に気付きシートを活用しながら職員間で話し合っている。必要時には医師・薬剤師・管理栄養士の助言を反映している。豊かな暮らしを目指し、本人や家族の意向に沿いながら現状に即した支援を検討している。	アセスメントは各ユニットの管理者が行っている。利用者の状況が変化するごとにカンファレンスを行っており、薬剤師も参加している。モニタリングは半年ごとに行い、主治医や薬剤師、管理栄養士、歯科医からの意見や提案を積極的に介護計画に反映している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気づき等を記入している。その際に発した言葉を詳細に、またケアプランに振った番号を活用しながら記入するよう努めているが、行ったケア、関わりに対する本人の様子の記録が十分とは言えない。申し送りなどで職員間で情報共有し、日常や変化を把握し、ケアの実践や見直しに活かしている。また、ヒヤリハットの気づきがより良いケアにつながるよう意識の向上に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナが5類感染症に移行後、感染状況を鑑みながら面会方法を柔軟に対応している。現在、入退院の際には職員が対応している。職員が散髪を請け負い、買い物代行を継続している。全体の介護度も上がり対応しきれない場面もあり、状況に応じて柔軟に対応していく。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナが5類感染症に移行したが、現状では、地域での行事への参加やスーパーでの買い物、理美容院の利用を控えている。馴染みの美容院に本人が電話連絡を行い、購入品の受け取りをサポートし、つながりが途切れないように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に2回訪問診療があり、協力医院と密に連携体制がとれている。夜間や緊急時に相談することが出来る。本人、家族の希望があれば希望の医療機関への紹介、受診対応している。訪問歯科の活用にて、治療や口腔ケアを受けることが出来る。	元々のかかりつけ医を継続することは可能であり、コロナのため職員対応としている。24時間体制で、月2回協力医が、週1回訪問看護が来訪し、適切な医療を提供している。また、週一回、入れ歯の調整や口腔ケア・マッサージ等で歯科の来訪もある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回協力医院の訪問看護があり利用者の健康管理の把握ができています。些細なことでも相談できる体制が整っており、腹部の張りの確認やマッサージもお願いできる。また主治医とのパイプ役となり、適宜な指示や、スムーズな受診につながっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には適時にホームでの様子等の情報提供を行っている。また病院関係者とこまめに情報交換を行い、早期退院へ向けて、ホームの生活にスムーズに繋がるように努めている。また入院中の家族の不安に対応できるよう、回復状況等連絡を取り合うようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期の体制について契約時に説明をしている。定期的な意思の確認体制は十分ではないが、状況の変化の際には医師を交えて家族等と話し合い意向・方針を共有している。重度化や終末期には、生活感を感じて頂く中で、こまめな訪室や声掛けをし、居心地の良い環境になるように努めている。	ここ数年看取りの事例はないが、利用者の病状に合わせて支援を行っている。入居時に看取りの指針や事業所で出来ること・出来ないことを利用者及び家族に説明している。重度化した場合は、協力医と面談し職員も同席した中で方針等を決定している。年1回、全職員を対象とした看取り研修を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の対応マニュアルを作成し備えている。実施しやすいように改善もしている。事例があった際や勉強会で、対応方法の確認をし実践力が身につくよう努めているが、実践に不安を持っていることも現実であり、繰り返しの勉強や訓練が必要。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災・水害・地震を想定しての避難訓練を年2回行っている。非常食・飲料・物品を常備している。今年の水害訓練では垂直避難を実施。断水・停電を想定しての非常食での食事作り、4時間半の避難体験を試みた。また、火災訓練では車いすでの階段を下りる訓練を行っている。防災委員会を中心に改善点、必要物品の見直しを行い、停電を想定してのレトルトのミキサー食の試食会を行い、備蓄を進めている。毎月15日に災害用伝言ダイヤルの練習をしている。	年2回、避難訓練を行っており、夜間の火災を想定した訓練の後、昼間の水害を想定した訓練を行っている。水害の訓練の際は1Fの利用者を2Fに垂直避難させるなど、実際の避難に近い状況でシミュレーションしている。各居室前の写真入りネームプレートの裏側には「避難済み」と書かれており、避難行動(誘導)がスムーズに行えるように工夫している。ホーム内に防災委員会を設置し、防災意識を高めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーへの配慮不足や気になる態度や言葉かけ等を振り返る機会を設け、職員間で情報共有している。訪室する際にはノックをしたり、留守の際には了解を得てから、出来るなら一緒に訪室できるように工夫などを心掛けている。排泄の失敗の際に、本人や周りの方に気付かれないように配慮するよう努めている。	トイレのドアを閉める、入浴時はカーテンを閉める、排泄チェック表を確認する際は記号で話し合うなど、尊厳を守りプライバシーに配慮した対応・言葉かけをしている。また、プライバシーや接遇マナーについて日々話し合っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	選択しやすいように、利用者に合わせて方法や声掛けに工夫するように努めているが、職員の都合で決めてしまっている場面もある。耳の不自由な方には、筆談を用いている。思いや希望を言いやすいように雰囲気作りやタイミングや場所に配慮している。帰宅願望の外出の際には、付き添い寄り添いながら本人の意思で戻れるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを尊重し柔軟な対応に努めている。起床や食事の時間をずらしたり、入浴も本人の気分、体調、都合などを考慮した支援に努めている。思うように過ごす一方、どのように過ごせばいいのかわっている方もいる。また職員の都合で待ってもらったり、職員のペースになっていることもある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日常の整容に気を配りさりげなく支援するよう努めているが、気付くと髪が乱れていたり、爪や髭が伸びていることもある。着脱し易い、温度調節がしやすいなどの衣類を家族の協力を得ながら準備したり、混乱が無く選択しやすい程度に数を調節するなど環境を整え、その人らしく選択して頂いている。スタッフが好みを伺いながら散髪を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べたい物や季節・行事のメニュー等を取り入れ、食事前には匂いが漂う家庭的な食事を大切にしている。苦手なものを別の物で対応したり、井が苦手な方には盛り付けを工夫している。メニューを分かり易く表示し話題にしているが、準備や片付け等を一緒にすることは難しくなっている。	ミートローフやチキンナゲットなど、職員が腕によりをかけて3食手作りしており、利用者も盛り付けや食器洗いなどを手伝っている。1階では「おばあちゃんの台所(月1~2回)」が定着しており、2階の利用者も参加している。誕生日には、利用者と職員が自分の食べたい物をリクエストできるようになっている。また、管理栄養士が栄養指導、訪問歯科医が食事形態のアドバイスをしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体重を測定し、定期的に管理栄養士に相談、助言を頂き、個々に適した食事量を把握している。栄養補助食品やパンやチーズを補食にする等、無理なく栄養摂取ができるように個別対応をしている。訪問歯科医師に噛む力や飲み込む力の相談をしながら食事形態を検討している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	訪問歯科を活用し口腔内状態のチェックをしている。ケアや口腔機能の維持等について、訪問の際や勉強会を通してアドバイスを頂き、毎食後のケアに活かしている。声かけ、見守りや介助などその方に応じたケアに努め、清潔保持に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を用い個々の排泄パターンを把握し、タイミングやサイン等を見極め、個々に応じ介入の必要な所を支援している。ベッド上での失禁にも早めに気付けるよう意識している。睡眠の状態や安全面を考慮し、昼と夜間でのパットのサイズを使い分けている。着脱しやすい衣類や紙パンツ・パットのサイズなど、折に触れ見直しをしている。	排泄チェック表で個々の排泄パターンを分析・把握している。日中はほとんどの利用者がトイレで排泄しており、夜間のみ、ポータブルトイレを使用している。排泄に関する外部研修を受け、ミーティングで周知している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維を食事に取り入れたり水分量を意識する等、個々には牛乳を飲まれたり、また、運動を兼ねたトイレまでの歩行を大切に、自然な排便に繋がるように努めている。また排泄チェック表を活用し、排便の状況や形状から、その日の緩下剤の調整や見直しをしている。カミ難くなっている方に訪問看護で腹部マッサージをお願いしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回程度、出来るだけ希望やタイミングに合わせて入浴の声掛けをしている。気乗りしない時には、時間を空けたり、日を改めている。入浴があまり好きでない方には、歌やおしゃべりを楽しみながら気分を盛り上げる工夫をしたり、気の合う職員が出来る限り対応するなど、時には清拭に変更するなど柔軟に対応している。	週2回入浴支援しており、落ち着いた音楽を流したり、脱衣所や風呂場を温めたりして、楽しく気持ちよく入浴できる雰囲気を作っている。午前中入浴が基本であるが、利用者の気分に合わせて夕方ごろ入浴することもある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活リズムや体力を考慮し、日中の休息支援や、起床時間や就寝時間などに配慮しています。適度に疲れるぐらいの日中の活動を心掛けたり、季節に応じた寝具・衣類などに配慮し、室温・湿度の環境を整えるようにしている。寝具の清潔保持に取り組んでいるが、布団の天日干しに課題がある。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師と連携し、薬の変更の際には補足説明を頂き、服用後の様子等を伝えている。薬袋の印字など誤薬防止の相談もできる。薬の変更には、日誌に付箋を貼り職員間で共有している。服薬時は、チェック表を用いダブルチェック、声出し、手渡し、飲み込み確認をし、服薬後に空袋の残薬確認や座面・床の落薬確認をしている。食間の服薬忘れを防ぐ為にタイマーを活用している。誤薬防止に努めているが、ヒヤリハットや事故が無くないのが課題である。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人のやりやすいと感じる役割を無理のない程度に、それぞれのペースでお願いしている。スタッフと会話を楽しみながら心掛け、感謝の言葉を伝えている。限られた方にとどまっていたり、職員の都合になっていることもある。一年間継続して毎月『お楽しみの日』を開催でき、入居者様と楽しい時間を持てた。今年初の試みで、気候の良い4月、5月、10月、11月は屋外での男子会を開催できた(男性入居者さま4名、男性スタッフ2名の6名)		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	コロナの感染状況に応じて密を避けながら、本人の希望に添い、お誕生日のお祝いにお弁当を持って外出したり、お花見などのドライブを楽しんだ。日常では、ホーム周辺を散歩したり、ポストまで投函に出かけたり、庭の花壇の花を眺めたり、受診の道中やゴミ出しの際に、外の空気や自然に触れる機会を設け、気分転換に努めているが、なかなかできない時もある。	季節の良い日に職員と一緒に散歩したり、ごみ捨てに行ったり、運営推進会議の議事録を民生委員に届けたりして、ストレスを発散している。また、テラスやベランダの花に水やりするなど、少しでも外の空気に触れられるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	1名ですが家族了承の上お金を所持している方がいる。コロナ対策として買い物外出は控えている為、リストアップした品物を職員が代理で購入している。お孫さん、ひ孫さんが来た時の為に菓子を買っておく、という楽しみを支援しています。また、自分で所持していない方も預かり金として職員が管理している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎月、家族にお手紙を書く支援をしている。本人に直筆の一言を書いてもらうお手伝いをしたり、或いはスタッフが代筆し、写真と共に送っている。また手紙と一緒に読み、共有している。希望に応じいつでも電話連絡できるよう、また取次ぎを行っている。携帯電話を所持している方を支援しながら、継続使用ができています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングにテレビやソファを配置しどなたでもゆったりとくつろげる空間を作っている。時にスポーツ番組と一緒に応援している。換気しながら室温・湿度の管理を行い、快適に過ごせるように配慮している。窓から、景色や空の様子を眺めたり風や天気を感じることができる。時にはベランダの花や野菜に水やりをしながら、生育を楽しんでいる。食事前にはキッチンから食欲をそそる匂いが漂う。	リビングの大きな窓から注ぐ採光が気持ちよく開放的である。また、24時間換気しており、温度や湿度も適切に管理されている。リビングには観葉植物やゆったりと寛げるソファがあり、動線も確保され安全に配慮している。壁面にはクリスマスの飾りやレクリエーション中の写真が掲示されており、季節感を醸している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	それぞれの席があり、また3か所にソファを配置し、好みの場所でくつろげる。定期的に配置場所の見直しを行っている。1階によく通われる方は1階にも席とマグカップを用意してもらうなど、心地よく過ごせる環境を作りホーム全体で見守っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族や本人と相談しながら椅子・机やテレビを設置しています。また、好みの小物や家族や本人の馴染みの写真を飾るなど、自分の部屋と認識されやすくなっています。お茶セットを常備したり、その人らしく居心地のよい空間で過ごせるように工夫している。	使い慣れた小物入れや馴染みの写真、使い慣れた布団・毛布類などが持ち込まれており、個々に思い入れがある物に囲まれ、落ち着いた空間となっている。また、身体や生活状況に合わせて、カーペットを敷いている利用者もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリー、共用空間に手すりを設置し、階段には滑り止めマットを敷いている。移動しやすい席や動線での家具の配置に配慮し、転倒のリスクがある方には居室の床にクッションを敷くなど、力を活かしながら安全に歩いて頂けるように配慮している。居室やトイレにはさりげなくプレートを掛け活用されている。		